2018/09/11 第1回相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム設置記念フォーラム

# 公民連携による地域エネルギー事業の可能性

# 小野田弘士

早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授



<sup>\*</sup>篠原哲哉、松井祥子、震災復興におけるコミュニティ作りへの取組み、東芝レビューVol.66 No.8 (2011)等を参考に小野田が加筆した。

# 本庄スマートエネルギータウンプロジェクトの概要

**.ONODA** 

本庄早稲田の『地の利』と早稲田大学の『知』を結集した産学官民連携型のまちづくりプロジェクトを展開中。

### 本庄の『利』

災害の少なさ 恵まれた自然環境 充実した交通網 産学官連携 豊富な農産物 伝統・祭り・文化財 etc.

### 次世代スマートハウス群

共有インフラ化によるエネルギーシェア リングを想定した次世代型スマートハウ ス群



### エコポイントシステム

市民参加型のエコポイントシス テム

ベイシア

本庁早稲田ゲート店

### 次世代オフィス

エネルギーコントロー ルセンターを含む地域 サービスプロバイダ機 能の拠点基地化

# 次世代商業施設

電力、都市ガス、再生可能&未利用エネルギーのベストミックス、建物間融 通等による分散型エネルギーシステム

# 次世代モビリティシステム

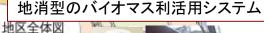
既成市街地と本街区との効率的な連携 を考慮した次世代モビリティシステム



### 拡張型スマートエネルギーネットワーク

飯玉神神

周辺施設との熱融通を考慮した自立・ 分散型エネルギーシステム



# U

地域資源循環システム

周辺地域との連携を前提とした地産

国内外の他都市へ展開可能なノウハウを蓄積・移転

・・・リサーチパーク

# 単独の建築物での取り組みは限界⇔タウンで取り組む意義

民

建築物(住宅・商業施設等)

共有設備(ex.スマートメータ) 等

共

ICT、次世代モビリティシステム 等

本庄スマートエネルギー タウンPJが目指す部分。

通常の建築物

共有インフラ(ex.熱導管、地中熱、分散型エネルギー)、駐車場 等

インフラ(道路、電気、都市ガス等)

公

UR事業の範囲

## 地域の課題

地域のニーズ

- ・地域の課題・ニーズを調査・把握します。
- ・課題とニーズのマッチングを行います。
- ・必要に応じて、産学官連携型のコンソーシアムを組成します。

### コア・システム

大学・民間等の研究成果やソリューションを保有する企業等との 連携体制に基づき、コア・システムを選定します。

# 事業化に向けた課題

当該地域で事業化を図るための課題を洗い出します。
(通常、「コア・システム」の導入だけでの事業化は困難)

### 【ソリューション設計】

- ・上記の課題解決に向け、ハード/ソフト面のベストミックス型のソリューション設計を行います。
- ・必要に応じて、公的資金を活用した実証・モデル事業を展開します。

## 事業化検討

·PFI/PPP型の事業設計を行います。

# ◆本庄スマートエネルギータウン~次世代型ショッピングモールの開発~H.ONODA

### 地域の課題

【コーディネート(官)】 課題とニーズの"マッチング"

地域のニーズ

- ・特徴ある"まちのにぎわい"の創出
- ・地域密着型の商業施設の開発

スマートエネルギータウンの象徴的存在と しての次世代ソリューションの導入

【コーディネート(産学官)】 本庄スマートエネルギータウンプロジェクト内のフラ ッグシッププロジェクトとしての展開

コア・システム



ソーラークーリングシステム

事業化に向けた課題

特徴ある商業施設の創出

ソーラークーリングの事業設計

顧客満足度を高める次世代型サービス

【ソリューション設計】





- ・県産材の活用(建物)
- ・地産地消型飲食店街のプロデュース
- ・次世代型流通システムの活用



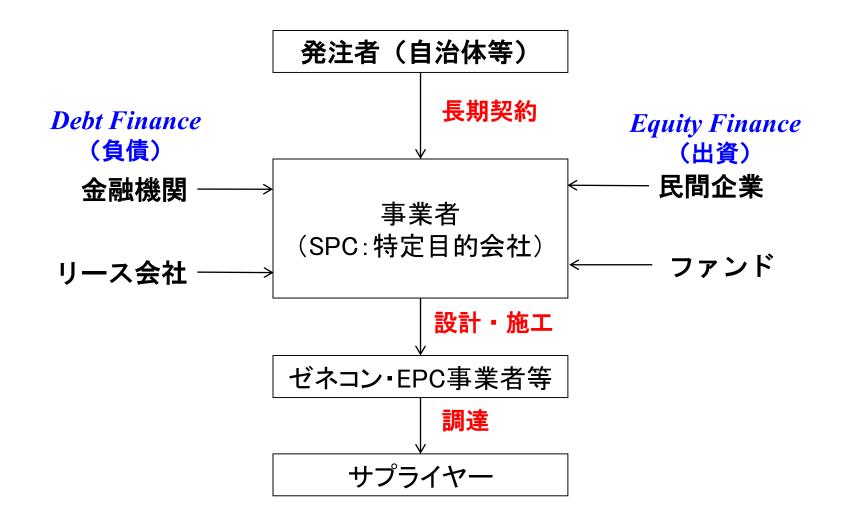
プロジェクトファイナンス型の地 点熱供給事業モデルの構築 \*合同会社組成



事業化

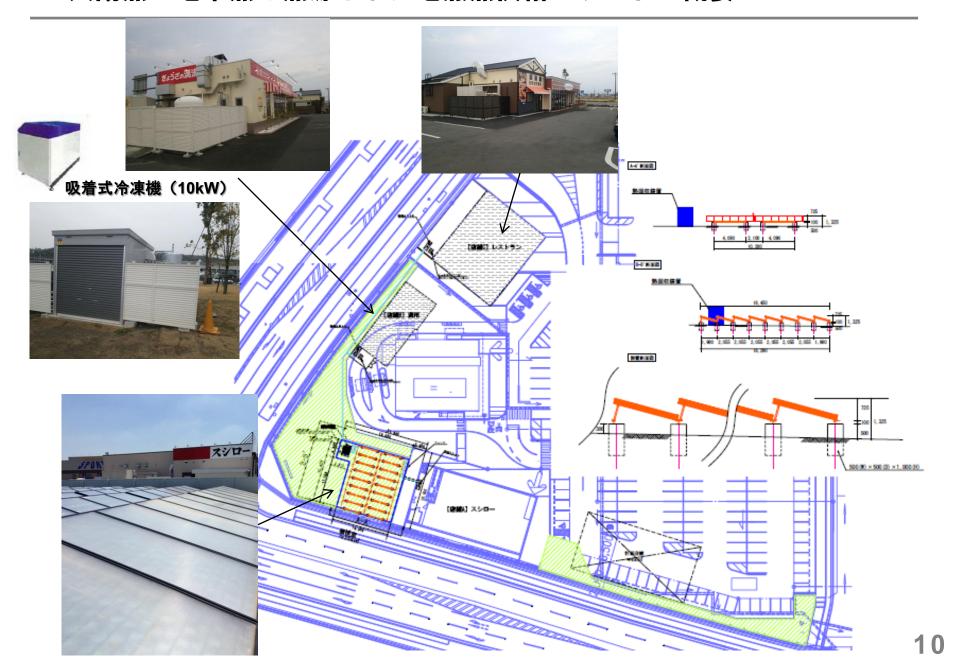


WiFiインフラやモビリティシステム を活用した飲食店サービスの向上 (予約・宅配サービス等)



# 太陽熱・地中熱を熱源とした地点熱供給プラントの概要

# **H.ONODA**



# 太陽熱・地中熱ハイブリットクーリングシステム

# **H.ONODA**

施設概要

場 所 : 埼玉県本庄市早稲田の杜

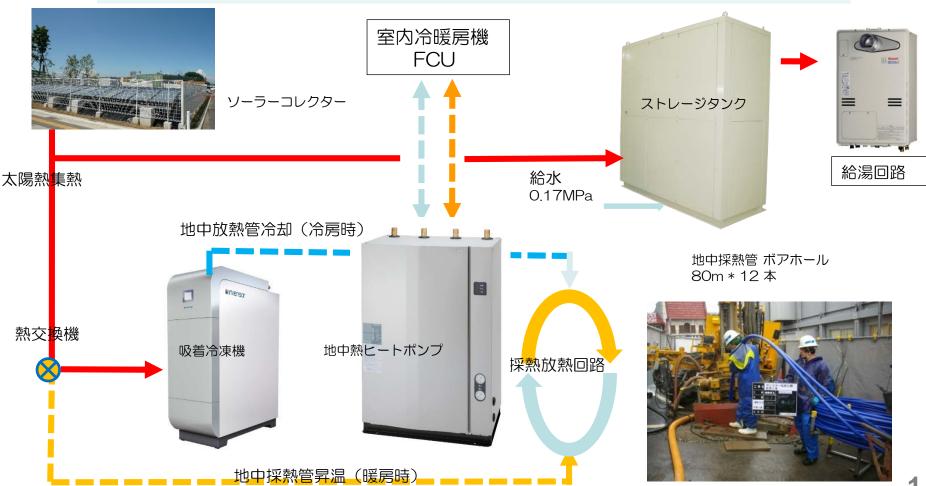
用 途 : 3店舗 給湯・冷暖房

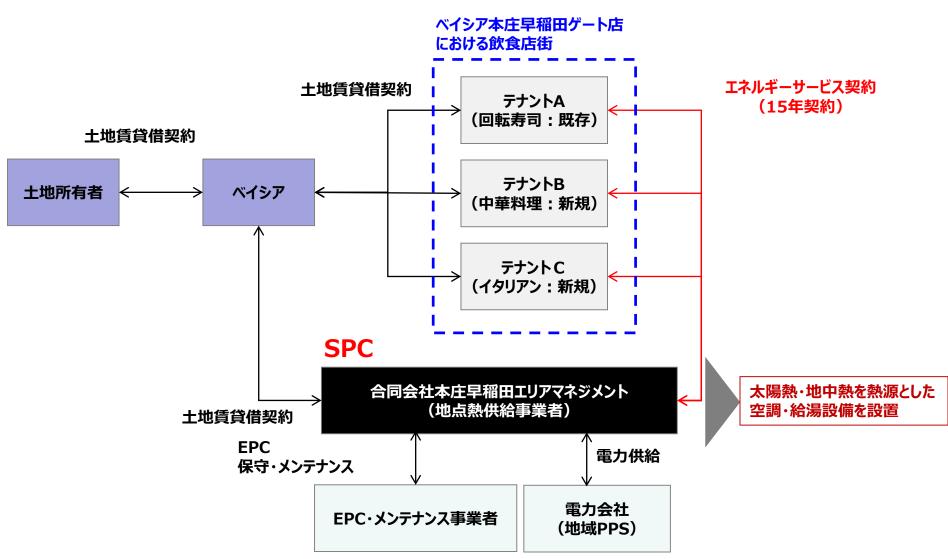
店舗面積: ≒300 ㎡ ボアホール: 80m 12本 太陽熱パネル: 16基 190.4㎡ 設備概要

給湯設備 : 太陽熱 +ガス給湯器

冷暖房設備 : GTH.P + 太陽熱 + 吸着冷凍機

地中熱HP : 30 KW × 4基 蓄熱タンク : 1500 L × 3 基



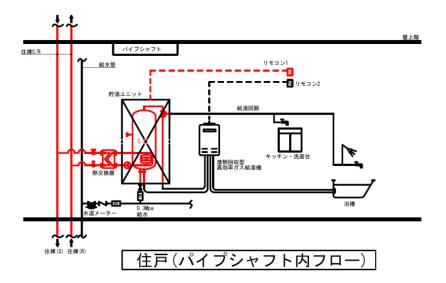


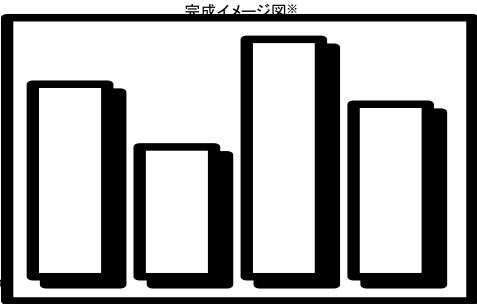
# 釜石市における復興公営住宅における太陽熱利用システムの導入 H.ONODA

環境省・平成24~26年度地球温暖化対策技術開発・実証研究事業「被災地における自立型スマートコミュニティ形成に関する実証研究」

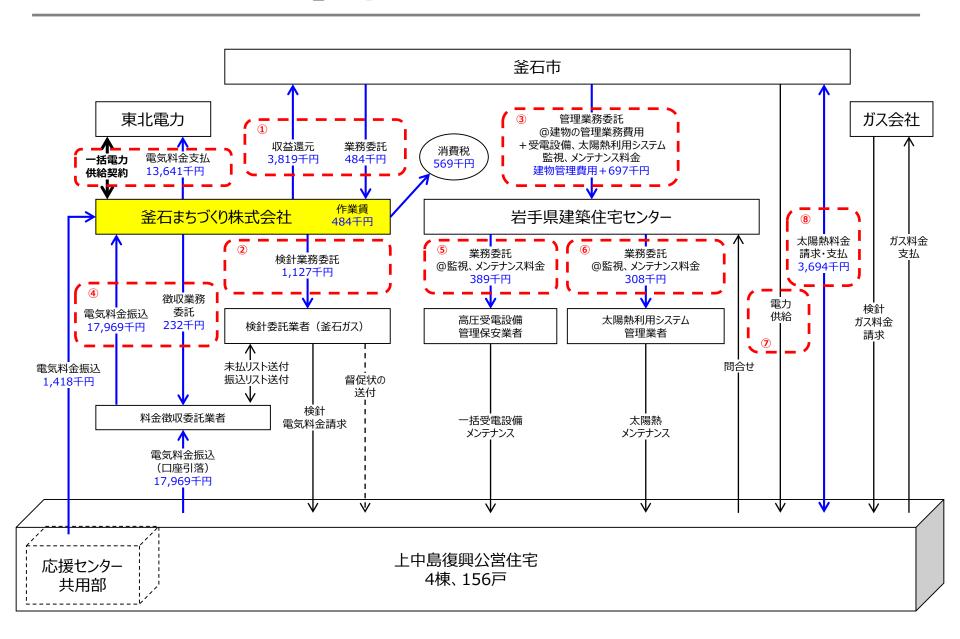
- 公営住宅において電気および熱のエネルギー供給事業を実施する国内初の事例となる。
- A棟に太陽熱集熱パネルを設置し、各戸へ予熱水供 給を行う。また、B棟にPVを設置し、FITによる売電。
- 合わせて高圧一括受電により、熱・電気を各戸に供給するシステムを構築。
- 通常システムと比較してCO2削減率16.8%
- 投資回収年数は19年となる。

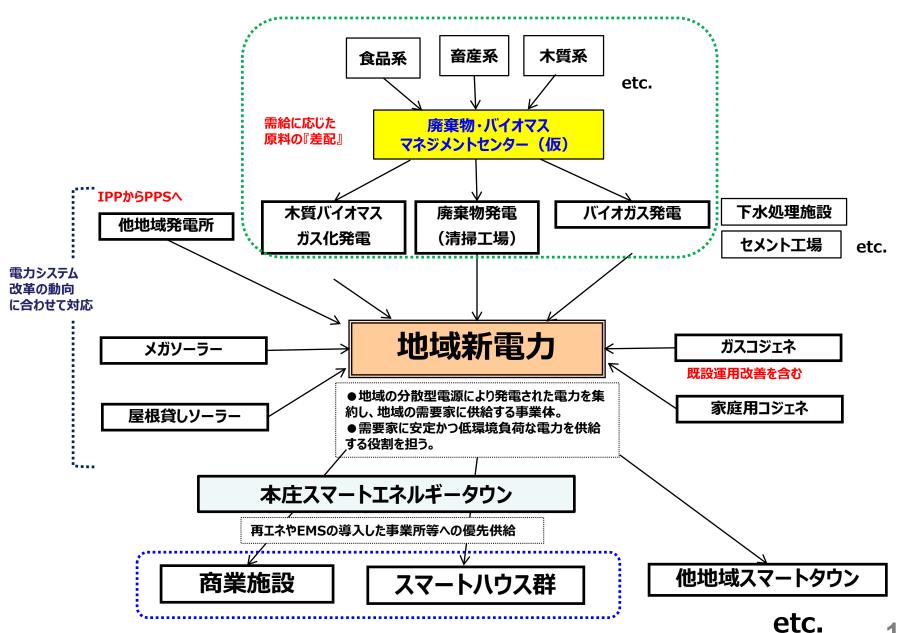






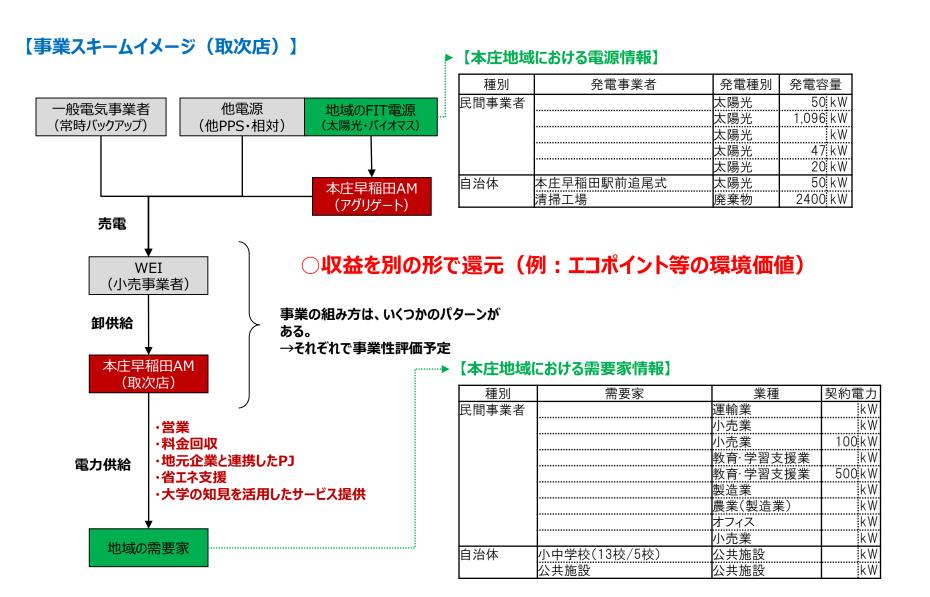
※出典:新日鉄興和不動産ホームページ、http://www.nskre.co.jp/company/news/2014/2014





16

# 地域新電力の事業化に向けてのFS調査(本庄早稲田)H.ONODA



# シュタットベルケとは?

「シュタットベルケ」とは、ドイツ各地で地域エネルギーと生活インフラの整備・運営を担う小規模の地域密着型事業体のこと。現在ドイツ全体で約900社存在し、ドイツの電力小売市場で約20%のシェアを維持しています。



シュタットベルケは、地域の公益最大化を目的としています。

シュタットベルケの利点

迅速で合理的な決定

リスクをとりながらエネルギーの自立を実現

長期的な視野で地域の便益を優先

専門家を養成する土台づくり

シュタットベルケの目的

地域の公益に貢献

地域の特性を活用

地域の需要を重視

●出資構成は各地で異なります

サービス拠点の自治体が100%出資するケース

他地域の市と共同出資するケース

民間企業が一部出資するケース

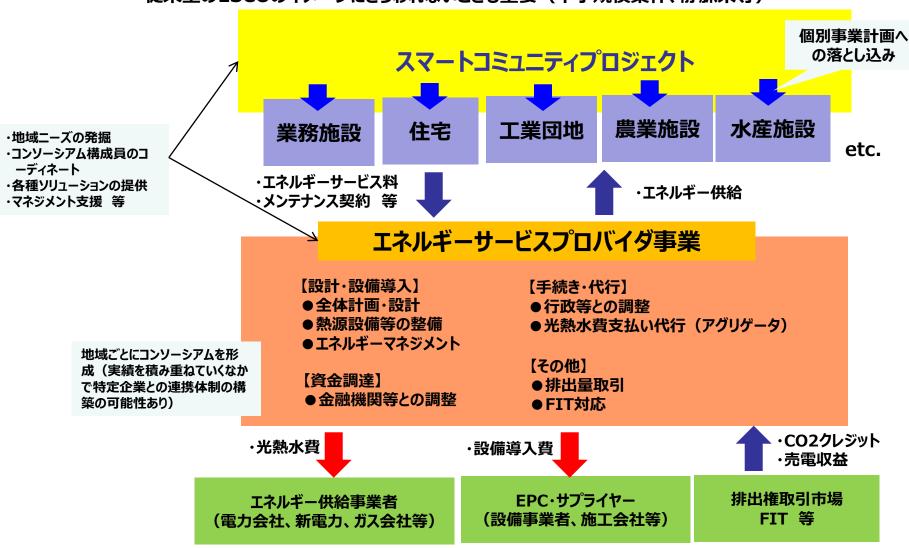
出所:http://www.stadtwerke.jp/about/

# 電力・熱供給に関する制度的枠組み

# **H.ONODA**

種別	制度	概要	要件・課題など	事例	
電力	電気の使用者と供給者の間で密接な関係が 特定供給 存在することから自家発自家消費に類似した 性格を有すると認められる場合の許可		<ul> <li>自営線の敷設/自己託送</li> <li>供給者の自己電源による需要家の50%以上の需要を 供給する能力を持つ必要がある。(自己電源の要件は 緩和。蓄電池からの給電は対象外)</li> <li>密接な関係:「生産工程、資本関係、人的関係」or 「グループ企業」or「組合の設立」</li> </ul>	<ul> <li>・新日本製鐵、王子製紙、三菱化学、宇部興産、鹿島共同火力 (コンビナートなど事例)</li> <li>・北九州東田コジェネ</li> <li>・柏の葉スマートシティ</li> <li>・F-グリッド</li> </ul>	
	自家用発電設備を設置する者が、自ら発電した電気を一般電気事業者の送配電ネットワー自己託送 クを介して、当該自家用発電設備を設置する者の場所にある工場等に送電する際に、一般電気事業者が提供する送電サービス		・ 密接な関係:「生産工程、資本関係、人的関係」	_	
	特定電気事業	限定された区域に対し、 <u>自らの発電設備や電線路を用いて</u> 、電力供給を行う事業	<ul> <li>自営線敷設/自己託送</li> <li>事業者の存在</li> <li>地点内の電源の供給力(kW)を最大需要の50%以上確保すること</li> </ul>	<ul><li>・旅客鉄道株式会社</li><li>・六本木エネルギーサービス株式会社</li><li>・住友共同電力株式会社</li><li>・JFEスチール株式会社</li></ul>	
	契約電力が50kW以上の需要家に対して、 一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者 (2016年4月より全面自由化)		<ul><li>・ 一般電気事業者が有する電線路の利用</li><li>・ <u>事業者の存在</u></li><li>・ 50kW以上の需要家</li></ul>	・エネット ・F-POWER ・ダイヤモンドパワー株式会社 ・中之条電力(地域PPS) ・みやまスマートエネルギー株式会社 など、多数事業者が新規参入	
	部分供給	ひとつの需要家に単一の引込線を使い、2つの 電気事業者が電力を供給すること	・ 一般電気事業者と供給条件の交渉が必要 (切り分けなど、条件などの設定)	_	
	自営線PPS	区画内にて発電した自己電源電力を自営線で 供給し、不足分を一般電気事業者から購入す る電力事業	・ 要件は、通常のPPSと同様	・東松島スマート防災エコタウン	
熱	熱供給事業	地域熱供給(地域冷暖房)は、冷水や温水等 を一箇所でまとめて製造し、一般の需要に対し て供給する事業	事業許可(公共事業の位置づけ)/複数の建物への供給     供給義務/料金や供給条件の認可等/保安規制     加熱能力21GJ(ギガジュール)/時以上     需要家と資本関係のない第三者または、自家使用にならない事業者の存在	・新宿/池袋/田町など多数 (ガス・電力会社の子会社による事業) [熱供給事業法に掛からない事例] ・紫波グリーンエネルギー株式会社(岩手県紫波町:オガールプロジェクト) ・埼玉県本庄市:本庄早稲田エリアマネジメント	

- \*あくまでも全体の一部分にすぎないことを留意。
- \*従来型のESCOのイメージにとらわれないことも重要(中小規模案件、静脈系等)



#### 《まちづくり・まちそだての原則》

### ●『一生』を過ごせるまち

- ◆"世代間"の融合
- 子育て支援、教育施設、医療 施設
- 結婚式場
- 福祉施設 等

#### ●『にぎわい』の創出

- ◆大規模商業施設との協調
- ・特徴ある飲食店街、専門店街
- ◆"滞在"できるまち
- · 娯楽·文化施設 等

### ●地域市民の『利便性』

- ◆コンパクトシティ
- ・モビリティシステム
- ・コミュニティサービス、DEPO 等

### ●『安全・安心』の確保

- ♦防犯·防災
- ・防犯パトロール
- ・コミュニティ全体での BCP/LCP

- ●最先端のソリューションで" コミュニティ"を支える。
- ●地域の"利"の付加価値を 高める。
  - ・エネルギー
  - ・モビリティ
  - ·ICT 等

スマートコミュニティはあくまでも「手段」

#### 《提案するアプローチ》

#### ◆実現のために必要な取り組み

- ●土地をまとめること。
- ・"虫食い状態"だと買い手がつかない。
- ・例えば、住宅用地であれば50街区相当。
- ●通常のインフラ整備(道路等)に加え、エネルギーインフラの整備を一体的に行うこと。
  - ・熱導管、電力インフラ等
- ●エネルギー需要とまちの機能を連動させた戦略的な誘致を行うこと。
  - ・例えば、熱需要がある施設をまとめる。
- ●地域参加型のまちづくり事業体を組成すること。
- PFI/PPP型の事業モデルによるスマートコミュニティのマネジメントを前提とすること。

上記に対するコンセプトデザイン、企業誘致、ソリューション設計、事業モデルの構築をワンストップで対応する体制構築が必要である。

- ●コンセプトデザイン
- ●各種インフラの設計・構築
- ●ソリューション設計(エネルギー、モビリティ、ICT等)
- ●企業誘致と事業スキームの構築
- PFI / PPP型事業モデルの設計
- ●モニタリング 等

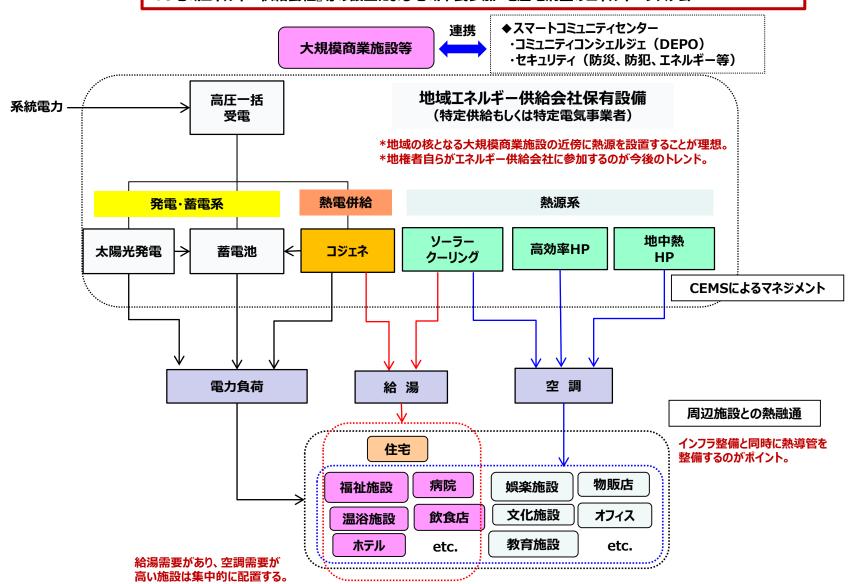
	病院	福祉施設	フィットネス クラブ	ホテル	物販店	飲食店	オフィスビル
給湯			◯ <mark>ギーサービスが有効</mark> リューションが効果的		×	Δ	×
空 調	空調負荷は	節電対応から民生	<ul><li>○</li><li>・業務施設における。</li></ul>	共通の課題。SCS	○ S <mark>や地中熱HP等</mark>	○ が挙げられる。	0
照明	し LED等の高	○ 効率照明への効果	(的は即効性に優れ	<u></u>	0	0	0
コンセント	O BEMS等で	○ <mark>制御可能であるが</mark>	、費用対効果に優れ	しるソリューションに	○ は乏しいのが現		0
水	水の節水や	先浄水等の削減に	は費用対効果が大き	<b>○</b>	×	Δ	×
BCP ニーズ	CGSの導入		Δ	Δ	Δ	$\triangle$	0

<sup>\*</sup>需要の有無をWEI社の経験則により判断。△は一概に判断できないことを意味する。

# スマートコミュニティにおけるエネルギーシステム H.ONODA

#### 《コンセプト》

- ●電力自給率50%超の"双方向型"分散型エネルギーシステム(エネルギーサービス型)
- ●『地域エネルギー供給会社』等の設立による地域市民参加・地産地消型のエネルギーシステム



○地産地消型の独自のモデルが生まれる。

○異業種間コラボレーションにより、多種多様なビジネスモデルが生まれる。

○総合エネルギーカンパニー (ガス&パワー) が 生まれる。

# 時間軸で考える

# 【パリ協定が自治体に与える影響】

産業→遅かれ早かれ、化石エネルギーに関する投資が負債になる。

交通→遅かれ早かれ、内燃機関の自動車が走れなくなる。

家庭→遅かれ早かれ、高断熱・高気密化が必要になる。

政策→遅かれ早かれ、脱炭素化するための予算を組まなければならない。

公共施設→遅かれ早かれ、ゼロエネルギー化の新築・改修が避けられない。

(田中信一郎氏(公益財団法人自然エネルギー財団 特任研究員)講演資料より)

1995 阪神·淡路大震災

2011 東日本大震災

阪神・淡路大震災後に整備されたイン フラが更新時期にきている。

2017 現在

2020 東京オリパラ

スマコミ、水素等に関するメッセージが発信されるのは確実

2027 リニア開業

2030 温室効果ガス削減目標年(2013年比 26%削減)

2035-2040 水素エネルギー等の社会実装?

2050 温室効果ガス:世界半減、先進国全体80%減

こうした議論がされているなかで、 何をすべきかを考えることが重要 失敗から学ぶ

# 早稲田® 地域エネルギー ビジネス



小野田弘士書

早福田大学大学院 環境・エネルギ=研究科教授

「まちづくり」 「まちそだて」を 成功させる秘訣とは?

あの自治体だからできた の誤解を正す!

#### 目次

- 1章 環境・エネルギー分野の特性
- 2章 エネルギー問題をみるポイント
- 3章 スマートコミュニティへのアプローチ
- 4章 自立・分散型エネルギーシステムへのアプローチ
- 5章 地域エネルギービジネスの プロジェクトマネジメントの実例
- 6章 地域エネルギービジネスの方向性
- 7章 地域エネルギープロジェクトの成功に向けたポイント



小野田弘士



四六判、並製單行本、214頁本体価格 1600円 (税抜)

TEL: 03-5565-3500 FAX: 03-3545-5715